

釧路空港供用規程

空港法（昭和三十一年法律第八十号）第十二条第一項の規定に基づき、釧路空港供用規程を次のとおり定める。

第一章 釧路空港が提供するサービスの内容

（運用時間等）

第一条 釧路空港の運用時間は、13時間（8：00～21：00）とする。但し、定期便の遅延、空港の施設の工事又は、地震災害等の緊急事態等のため必要と認める場合にあっては、空港の運用時間を変更することがある。

2 釧路空港機能施設事業等の営業時間及び駐車場の営業時間については、別に定め、インターネットの利用その他の適切な方法により公表するものとする。なお、その内容は常に正確かつ最新の内容に保つよう努める。

（釧路空港の概要）

第二条 滑走路の本数（長さ×幅）

滑走路 2, 500m×45m

2 単車輪荷重

滑走路 43t

3 エプロン 6バース（大型航空機用2バース、中型航空機用2バース、小型航空機用2バース）

4 ILS施設の有無、数、運用カテゴリ

滑走路 1式、カテゴリⅢ精密進入灯火

（釧路空港が提供するサービスの内容に関する情報）

第三条 次に掲げる釧路空港が提供するサービスの内容に関する情報については、別に定め、インターネットの利用その他の適切な方法により公表するものとする。なお、その内容は常に正確かつ最新の内容に保つよう努める。

一 総合案内所、観光情報センターその他の釧路空港が提供するサービスに係る施設に関する情報

二 空港管理者等の氏名、住所及び連絡先その他の釧路空港に関する情報

三 前二号に掲げるもののほか、地震災害等の緊急時に釧路空港が提供するサービスその他の釧路空港が提供するサービスの内容に関する情報

（サービスの利用者その他の者が遵守すべき事項）

第四条 釧路空港が提供するサービスの利用者その他の者が遵守すべき事項に関しては、空港管理規則（昭和三十七年運輸省令第四十四号）の定めるところによる。

附 則

この釧路空港供用規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(別紙)

釧路空港機能施設事業者の営業時間及び駐車場の営業時間に関する情報
【供用規程第一条の2】

(空港機能施設事業者等の営業時間)

- | | | |
|------------|------------|---------------|
| (1) 旅客取扱施設 | 釧路空港ビル株式会社 | 7時30分から21時 |
| (2) 貨物取扱施設 | 釧路空港ビル株式会社 | 8時から21時 |
| (3) 給油施設 | 国際航空給油株式会社 | 7時30分から20時30分 |

(駐車場の営業時間)

財団法人空港環境整備協会 00時00分～24時00分
ホームページ(<http://www.aeif.or.jp/kushiro/kushiro.html>)

(別紙)

釧路空港が提供するサービスに係る施設に関する情報【供用規程第三条の一】

- (1) 総合案内所、レンタカーカウンター、有料ラウンジ、貸会議室、授乳室、喫煙所、ATM、AED、コインロッカー、展望デッキ、観光双眼鏡、多機能トイレ、
<http://kushi837.tempdomainname.com/p-facilities/>
- (2) 飲食店、物販店、
<http://kushi837.tempdomainname.com/p-facilities/shop.php>
- (3) マッサージサービス提供施設
<http://kushi837.tempdomainname.com/p-facilities/shop.php#shine>
- (4) 国際電話
旅客ターミナル1階 2台
2階 3台
- (5) インターネット環境
公衆無線LAN
- (6) C I Q
函館税関釧路税関支署
札幌入国管理局釧路港出張所
小樽検疫所釧路出張所
横浜植物防疫所札幌支所釧路出張所
動物検疫所北海道出張所

(別紙)

釧路空港に関する情報【供用規程第三条の二】

1 空港管理者、住所及び連絡先

国土交通省 東京航空局 釧路空港事務所
北海道釧路市鶴丘2-260
電話(0154)57-6281

2 空港使用料

・着陸料【ジェット機】

(1) 25t以下	950円/t
26~100t	1,380円/t
101~200t	1,650円/t
201t以上	1,800円/t

(2) 3,400円×(騒音値-83)E P N d B

※ジェット機着陸1回ごとに(1)と(2)の合計額。

【その他の航空機】

(6t以下の航空機)	一律1,000円
(7t以上の航空機)	一律1,000円
6t以下	一律700円
7t以上	590円/t

・停留料【23t以下の航空機】

3t以下	一律810円
4~6t	一律810円
7~23t以上	30円/t

【24t以下の航空機】

25t以下	90円/t
26~100t	80円/t
100t以上	70円/t

※停留を開始して3時間を超えた場合に、航空機の重量をそれぞれの区分等に応じて料金計算して得た金額の合計額とし、停留開始から24時間を超えるごとに同額を停留終了までの間、加算する。

・保安料 【旅客運送事業の用に供するジェット機】

有償旅客数 100 円/人

有償貨物量 300 円/t

なお、料金の特例等の詳細については、「国土交通大臣が設置し、及び管理する空港の使用料に関する告示（昭和四十五年運輸省告示第七十六号）」及び「国土交通大臣が設置し、及び管理する空港の使用料に関する告示の特例に関する告示（平成十一年運輸省告示第百六十五号）」を参照するものとする。

3 空港機能施設事業者、住所及び連絡先

(1) 旅客取扱施設 釧路空港ビル株式会社
北海道釧路市鶴丘2
電話（0154）57-8304

(2) 貨物取扱施設 ※上記（1）に同じ

(3) 給油施設 国際航空給油株式会社
北海道釧路市鶴丘2 釧路空港内
電話（0154）57-7823

4 駐車場管理者の名称、住所及び連絡先

財団法人空港環境整備協会 釧路事務所

北海道釧路市鶴丘2

電話（0154）57-5485

<http://www.aEIF.or.jp/kushiro/kushiro.html>

5 乗入れ航空会社

JAL・ANA・ANA WINGS・HAC

6 路線・ダイヤ

国内線 <http://kushi837.tempdomainname.com/p-present>

チャーター便 <http://kushi837.tempdomainname.com/p-charter/>

- 7 旅客取扱施設利用料
無料

- 8 給油施設が提供する燃料の種類
JET A-1

- 9 空港アクセス、空港マップ、駐車場
<http://kushi837.tempdomainname.com/p-access/>

- 1 0 霧対策情報
<http://kushi837.tempdomainname.com/p-mist/>

- 1 1 予約・各種問い合わせ先について
<http://kushi837.tempdomainname.com/p-airline/>

**緊急時及びその他の釧路空港が提供するサービスに関する情報
【供用規程第三条の三】**

- 1 電話、その他の通信設備の使用

